



杉戸町長選挙

8月6日任期満了に伴う「杉戸町長選挙」を実施します。

投票日 7月26日(日)

※詳細は、広報すぎと7月号でお知らせします。

■立候補予定者説明会

町長選挙に立候補予定の方へ説明会を行います。

日時 5月27日(水) 10時

会場 役場第1庁舎3階 会議室

対象 立候補予定者またはその代理人
(立候補予定者1人つき2人以内)

☎ 杉戸町選挙管理委員会 内線402

企業版ふるさと応援寄附金を いただきました

株式会社柳川合同 様

(本社：福岡県柳川市西浜武475-2)

「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」事業に活用させていただきます。

株式会社求人ジャーナル 様

(本社：群馬県高崎市上大類町1033)

「ひととしごとの好循環創出事業」に活用させていただきます。

医療法人クレモナ会 様

(本社：埼玉県熊谷市三ヶ尻48番地)

「ひととしごとの好循環創出事業」に活用させていただきます。

ご寄附いただき、ありがとうございました。

☎ 総合政策課 財政担当 内線272

令和6年度決算の財務書類を作成しました

町では、現金のやりとりを重視する会計を採用していますが、現金以外の債務や資産等についての財政状況の開示を目的として、企業会計と同様の財務書類を例年作成しています。

この度、令和6年度決算分を作成しました。財務書類は町ホームページにて、ご覧いただけます。

☎ 総合政策課 財政担当 内線272



町ホームページ

ファミリーバドミントン 交流大会2026

ラケットが短く、シャトルの先がやわらかいボールになっています。初心者でも楽しめますので、ぜひご参加ください。

日時 6月21日(日) 8時30分開会 (受付8時20分～)

場所 杉戸小学校体育館

内容 3人対3人のチーム戦

費用 500円/1人 (保険料含む)

募集 1チーム4～5名編成 (小学生以上)

※チームが小・中学生のみの場合は保護者の引率が必要。

主催 杉戸町スポーツ推進委員連絡協議会

申込期間 5月18日(月)～6月11日(木)

申込方法 申込書と参加費を、社会教育課窓口へ持参。

申込書は窓口で配布のほか、町ホームページに掲載しています。



町ホームページ

ファミリーバドミントン無料体験練習会

毎週土曜日、杉戸小学校体育館で杉戸町スポーツ推進委員が指導。個人でも参加できます。

☎・☎ 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

農用地区域からの除外申出について

農業振興地域における農用地区域内の農地を農地以外の目的で利用する場合、農用地区域から除外する手続きが必要となります。

農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に除外申出をしてください。

なお、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、土地改良事業の実施状況など除外に関する各要件を満たす必要があります。

受付期間 6月1日(月)～6月5日(金)

受付場所 役場本庁舎1階 産業振興課窓口

☎ 産業振興課 基盤整備担当 内線323

なかよし広場

町立幼稚園で同年齢のお友達と触れ合いませんか？職員に子育ての悩みや不安について話してみませんか？

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者

内容 季節ならではの遊び、紙芝居やエプロンシアターなど

日時・場所

会場	日付	時間
西幼稚園	6月4日(木)	10時～11時
中央幼稚園	6月16日(火)	
すぎと幼稚園	6月23日(火)	

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。

※実施内容の詳細については、園にお問合せください。

☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961

西幼稚園 ☎ (33) 3223

すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

すぎぴょんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 5月15日(金) ※二部入れ替え制

①10時～10時50分、②11時～11時50分

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。

定員 各6～8名程度

(申込不要。個別相談希望者は要事前連絡。)

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

ふるさと元気村事前講習会

講習会を一度受講することで、以降「ふるさと元気村(すぎとピア内トレーニング室)」をご利用いただけます。

日時 5月21日(木)、6月18日(木)

10時～11時30分

場所 ふるさと元気村(すぎとピア内)

対象 町内在住の60歳以上の方

※要支援、要介護認定を受けている方を除く

定員 各月10名(申込順) **費用** 無料

申込 電話またはすぎとピア窓口で申込

☎・☎ すぎとピア ☎ (33) 8192

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



軽自動車税の新規減免申請

対象 身体もしくは精神に障がい等がある方(家族を含む)が所有する軽自動車、通院・通学・通所または生業のために使用する車両(障がいの内容により減免できない場合あり)

申請期限 6月1日(月) 期限を過ぎると申請できません

申請に必要なもの

- ・軽自動車税納税通知書
- ・運転する方の運転免許証またはマイナ免許証(運転免許情報の画面提示が必要)
- ・自動車検査証
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳※、療育手帳または戦傷病者手帳
- ※併せて自立支援医療受給者証(ない場合は精神医療を受けていることが確認できるもの)が必要。

個人の場合(①・②のどちらか)

①納税義務者の個人番号(マイナンバー)カード

②納税義務者の個人番号(マイナンバー)通知カードおよび本人確認ができるもの(運転免許証など)

法人の場合 法人番号が確認できるもの

●現在減免を受けている方で減免事項に変更がない方は手続き不要です。

●自動車税(県税)の減免を受けている方は対象外です。

☎・☎ 税務課 町民税担当 内線242・243・436

一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起こらないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 6月1日(月) 10時～12時、13時～15時

場所 役場第2庁舎2階 第1・2会議室

担当 人権擁護委員

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217